

---

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第9、議案第34号 副町長の選任についての件を議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 山本稲一君 議案朗読）

○議長（藤井 要君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第34号については、副町長の選任についてであります。私から、副町長の提案理由の説明をさせていただきます。

高木和彦さんは、松崎町役場職員として、42年の長きに渡り奉職され、その間、健康福祉課長、産業建設課長、総務課長を歴任され、平成30年4月からは、統括課長として、役場組織を横断する、調整役及び町の重点施策の遂行に関わっていただきました。今後の町政の円滑な遂行にあたり、副町長の職務に適任であると、判断をし、是非選任について、御同意下さいますようお願いいたします。現在の社会情勢を考えますと、新型コロナウイルスは、2008年リーマンショックを越え、1929年の世界大恐慌に匹敵すると、まで言われております。松崎町も観光・飲食業を中心に、大変な状況であります。先月、商工会、観光協会など、町内7団体の方々が、給付金の要望に来られました。この要望に来られた団体の方々は、議員の皆さまにも要望いたしました。そして議会の皆さんの町への申し入れが、強い後押しとなって、5月1日までには、給付金をほぼ配付する事ができ、非常に迅速な対応であったと、お褒めの言葉をたくさん、頂戴いたしました。議員の皆さんの強い後押しのおかげだと感謝をしております。新型ウイルス感染症、緊急事態宣言は、すこしずつ緩和に向かいますが、これで、収束したわけではなく、今後、第2、第3の波が押し寄せてくる可能性は高いわけです。新型コロナウイルスで大きな影響を受けた町内経済の対策はまだまだ、必要であり、喫緊の課題でもあります。

そして、これからの季節は梅雨に向かいます。大雨、洪水、台風そして地震これらが重なって襲来した場合、どう町民の安心、安全を守っていくのか。避難所も今まで通りに環境センターに大勢の町民を避難させるわけにはいきません。三密、換気、1メートルから2メートルの距離感覚、ソーシャルディスタンスをどうするのか、これは、町長と課長だけの今の体制では、災害に対処することは、極めて困難だと思います。どうしても副町長の存在が必要であります。どうか、議員の皆さん、新型コロナウイルスや、今後の想定される災害に打

ち勝つ強い体制作りの為に、高木和彦さんを副町長に選任し、町と議会とが一致団結して、この難局を乗り切って行こうではありませんか。

(傍聴席から拍手)

○町長（長嶋精一君） 副町長選任にあたり議員の皆さん方に、忠信よりお願い申し上げます。

(傍聴席から拍手)

○議長（藤井 要君） お静かに願います。

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 理由をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。このたび、副町長の選任の議案が上がってきたことを真に喜ばしく思います。その中で、ですね、今、理由として、副町長不在であることのマイナス面、重々認識されているんだなっていうのは、凄く解りました。これまで、何度か副町長不在について質問させていただいた訳なんですけれども、当時、統括課長として、今回、議案に出ております高木元統括が、隣にですね、これまで座っていらっしやいまして、ほぼ、副町長と同じ事をやっているんじゃないでしょうかと、この副町長に、今、高木統括になっていただいた方が良いんじゃないかというお話をさしていただいたかと思いますが、その時、まだ、ふさわしい者が・・・、私の目にかなう者がいないからということで、その案を、却下されておりました。その中で、ですね、高木統括、元統括課長であった、当時としては、まだ、目にかなっていなかった方がですね、このタイミングで、副町長にというふうになった、変化した理由をお聞かせいただけますか。

○町長（長嶋精一君） 田中議員は早く副町長を出してもらいたいということを何回も、おっしゃっていたわけです。私は、それに応えるべく、来期・・・、田中議員が質問したのは、令和2年の3月ですから、来期早々私は、選任して議会に上程したいと申し上げました。それで、今日があるわけでありまして。そして、当時、副町長としての目にかなっていないというふうな事は、決して言ったことはありません。彼は適任者だと思っておりました。しかし、あと、数ヶ月で、役場職員としての42年間を全うするというようなことは、もう、わかっていてですね、じゃあ、途中で退職をして副町長になってくれないかということは、私個人的には、とても言えませんでした。ただし、副町長にふさわしいとは思っておりました。なぜならば、やっぱり、サラリーマン、役場職員も勤めて、やはり、会社を何十年という定年を全うして、それで、退職金を頂戴するというのは、過去の役場の職員もみんなそうであった

し、それは1つの、達成感というか、人間としての喜びでもあるわけですね。それは、味あわせてやりたいなというのが1つ。

そして町長というのは、明日がわからないんですね、交通事故に遭うかも知れない。病気になるかも知れない。そして、議員の皆さんご存じのとおり、昨年4月に私は議員から不信任を受けました。これは、不信任でもって、職を失ってしまうかもしれない。というリスクが常にあるわけです。それで、副町長あるいは教育長というのは特別職です。町長が辞めれば、当然、ご自分達も辞めるというのが、風習であります。そういう事を彼にはとても言えなかった。やはり、全うしてもらいたかった。ということであります。そして、その間ですね、私はしっかり、田中議員にも答えましたけれど、候補者については、交渉しております。私はあくまでも、役場の実務のできる総務課長というのが、一番バランスがとれていると思います。従って、過去の総務課長さんに、誰とは言いませんけれども、交渉をしましたけれども、首を縦には振りませんでした。そういう経過がございます。従って、ちょっと長く話しましたが、私の全てでございます。

○3番（小林克己君） 町長は以前から、副町長にするのであれば、行政に明るくて、仕事に真面目な方であるということをおっしゃっていたと思います。それに該当するから、今回この選任をされたと思っております。そのような認識でよろしいでしょうか。

○町長（長嶋精一君） まったく、小林議員のおっしゃるとおりであります。

○5番（深澤 守君） 少し時系列でお話しますので、長くなると思いますけれど・・・。

（○議長（藤井 要君） 「手短に、お願いします。」）

○5番（深澤 守君） 町長、これですね、高木氏が統括だった時に、ある部署の職員に送られたメールです。今回の人事異動についてですが、多くの議員からいじめがあると聞いていることも影響しています。これはあってはならないことで、本当にそのような事がありましたら、具体的に、あったかどうか報告して下さいという・・・、基本的に報告事項は、町長と私の胸に納めておきますという・・・、メールが・・・、これいっております。で、多数の議員ということでしたので、議会の方で議長と相談しまして、確認したらそのような報告は誰も上げていないということです。っていうことは、これ、明らかでっちあげでして、あってはならない事項ではないかと思えます。その後、その職員に対してですね、高木統括の方から電話がありまして、町長も今回のメールが第三者に漏れていないか心配している、誰かに見せたのかと問い詰められたそうです。その後、状況の中で、高木統括が退職した後に、ですね、庁舎の方に訪れて、自分が使っていたパソコンを開きまして、このメールを削除する

動きがありました。これ、一般の、もう、退職した人間が、ですね、役場のパソコンを見て、メールを消去するという、これはあつてはならない事件だと思いますけれど、このようなことをやる、人物に対して、本当に町長は副町長に適任だと思われませんか。

○町長（長嶋精一君） えっと・・・、その事実は、全く私は承知しておりません。そのような事を行ったということも、全く私は知りません。内容が、どういう内容か、また、事実は事実として、この・・・、今でなくてもいいですけどね、また、その、どういうふうなメールがあったのか、ちょっと見てみたいな、という感じがいたします。それは、高木さんの意図とは違うんじゃないのかなと私は思います。で、まあ、あの、深澤議員、1つそれは、あの、そのメールをね、内容を見させていただいて、それで私の方も判断したいと思います。

○議長（藤井 要君） 深澤君、あまり、誹謗中傷みたいな事にならない範囲内でよろしくお願ひいたします。

○5番（深澤 守君） それでですね、職員の方はですね、これ、いじめをしているというふうな人ですね・・・やっぱり、これ、精神的に病むというか、心に痛手を負っているわけですね、そういうような方ですね・・・、前にも言いましたけれども、悪質なパワハラになりますよね、事実じゃないことをどんどんやっていくと、そのような、人がですね、今、これだけ、松崎町、本当に、来年あたり、これ対応間違えると、ですね、潰れかけてしまう・・・、緊急事態の時に、本当に役場の職員をまとめて、副町長としてやっているのか、これ、凄く疑問です。ましてや今までの議会、私入ってきてから、凄く混乱している。本来であれば、副町長というのは、混乱を抑えて、町長と議会の橋渡しでしっかりやっていかなければならない人だと思います。しかし、高木統括は、自ら率先して議会の混乱させたという事実もたくさんあります。ですから、今、この時期に高木統括という人を、副町長に入れるという事については、承服いたしかねないんですがその辺についていかがでしょうか。

○議長（藤井 要君） 傍聴人に申し上げます。ひそひそ話は止めて下さい。

1分間だけ、ちょっと高柳さん、1分間だけ休憩いたします。

（午前11時05分）

---

○議長（藤井 要君） 1分間の休憩を解きます。

（午前11時06分）

---

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。

○7番（高柳孝博君） 本案、議案第34号は副町長の選任についてということでございまして、個人のプライバシー、そういったことに対して、およぶ可能性があります。私は、以上で質疑を打ち切りまして、討論も省略いたしまして、直ちに採決に入っていただきたいと思ます。

○議長（藤井 要君） 賛同される方は・・・。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛同される方がいらっしゃいますので、質疑を終結したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより、議案第34号 副町長の選任についての件を採決いたします。この採決は無記名投票で行いたいと思ますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって、この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場の閉鎖）

○議長（藤井 要君） お静かにお願いいたします。

○議長（藤井 要君） ただいまの出席議員は8名であります。議長には投票権がありませんので投票者は7名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に高柳孝博君及び土屋清武君を指名いたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に高柳孝博君及び土屋清武君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(藤井 要君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「発言する者なし」)

○議長(藤井 要君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の確認)

○議長(藤井 要君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

念のため申し上げますが、本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いします。なお、重ねて申し上げますが、投票中、賛否を表明しない投票及び、賛否の明らかではない投票は会議規則第83条の規定により否とみなします。

点呼を行います。

(議会事務局長 山本稲一君 点呼)

(投票)

○議長(藤井 要君) 投票漏れはありませんよね。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

開票を行います。

高柳孝博君、土屋清武君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(藤井 要君) 投票の結果を報告します。

投票総数 7票

これは先ほどの投票者数に符合しております。

このうち

賛成 2票

反対 4票

白票 1票

以上のとおり、反対多数であります。

よって、本案は同意しないことに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の開鎖)

(午前11時17分)

---